



トピックス

- ・新会長からのあいさつ
- ・委員会紹介「事務局」「権利擁護委員会」
- ・活動紹介
～高次脳機能障害プログラム～
- ・日本社会福祉士大会青森大会
- ・ペンリレー

秋田県社会福祉士会 伊藤政利新会長より就任のご挨拶



日頃より本会の活動を温かく支えていただき、心より感謝申し上げます。このたび新会長に就任いたしました伊藤政利です。大好きなふるさと秋田の福祉のため、そして会員のみなさんのために、身

の引き締まる思いですが精一杯つとめてまいります。

いま、生活の困りごとや地域の課題はますます多様化・複雑化しており、私たち社会福祉士が期待される役割と責任はこれまで以上に大きくなっています。特に少子高齢化や人口減少が加速する秋田県において、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くためには、私たちの専門性を活かした地域福祉の向上が不可欠です。

しかしその一方で、職場内においては「たった一人の専門職」であることも多く、日々の実践のなかで孤独や不安を一人で抱え込んでしまうことも少なくありません。だからこそ、新体制の本会が最も大切にしたいのは「会員

同士が心地よくつながれるネットワークづくり」です。

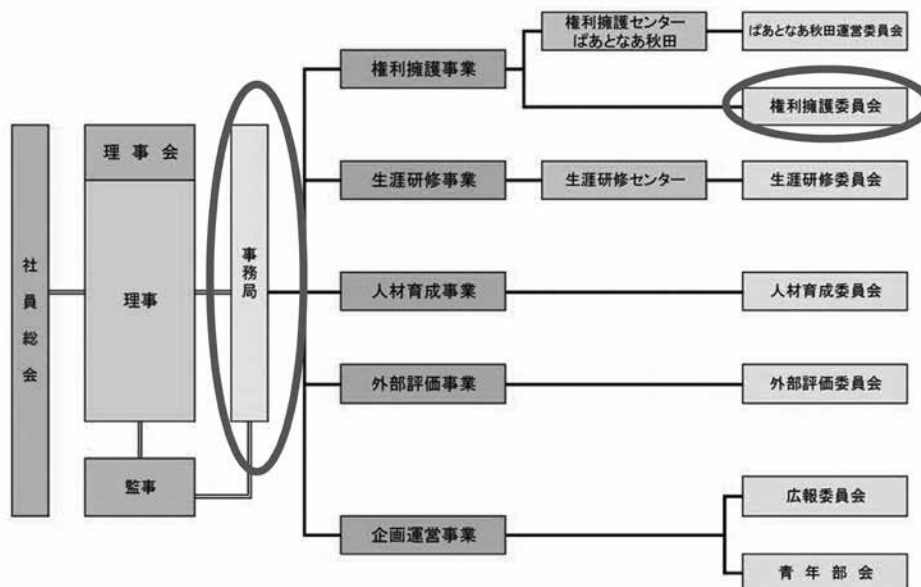
同じ志を持つ仲間が、悩みを「わかるよ」と聴き合い、実践のヒントを教え合える“つながり”をつくりたいと考えます。本会を会員の「拠りどころ」とし、そこで培った実践力を地域へと還元していく。それこそが、行政、他機関、多職種と連携し、秋田の地域福祉を力強く牽引していく原動力になると確信しています。「社会福祉士になってよかった、この会に入っていてよかった」と心から思っただけの会を目指し、まずは私たち自身が手をつなぎ、笑顔で支え合っていきたいです。

なお、このたび退任された役員の方々のこれまでのご尽力に深く感謝申し上げます。これからも多様な会員の声を拾い上げ、会運営に反映させてまいります。ぜひ、知恵や力をお貸しいただけますと幸いです。

最後になりますが、会員のみなさんの毎日の健康と、優れたソーシャルワーク実践、そして充実した職業人生となることを心から願っています。新しく始まる秋田県社会福祉士会を、どうぞよろしくお願いいたします。

委員会活動紹介

秋田県社会福祉士会には、下図のように各種委員会等で組織されています。
今回は、「事務局」と「権利擁護委員会」の活動について紹介します。



秋田県社会福祉士会事務局 事務局長 佐藤 俊一

事務局は、会員の入退会の管理業務、会費の徴収の他、経理全般、会員への情報提供業務、各委員会活動の窓口、総会・委員長会議の資料作成、各研修の申し込みの受け付け、外部評価事業の日程調整等を行っています。また、住民や事業所からの問い合わせの窓口業務もあります。住民からの問い合わせで一番多いのが、ばあとなあ秋田への相談です。事業所からは、虐待対応や後見活動、外部評価に関する講師派遣依頼や、高齢者虐待対応専門職チームの派遣についての問い合わせなどがあり、関係委員会につながっています。

秋田県では社会福祉士登録者が2,000人超えますが、会員数は400名台と伸び悩んでいます。資格取得した方が入会し、基礎研修や小さな勉強会、委員会活動等に参加することで会員同士がつながり、力を発揮して欲しいと思っています。局長1名職員1名と小規模なため微力ではありますが、会の発展の一助となれば幸いです。

権利擁護委員会 委員長 藤原 慶喜

当委員会は、平成十九年の地域包括支援センターの制度化に伴い、「地域包括支援委員会」として発足したのを前身とします。センター職員の資質向上のために外部講師と共に、スーパービジョン研修を中心に実施してありました。その後、日本社会福祉士会が虐待防止法に基づき、研修プログラム「高齢者虐待対応現任者標準研修」を開発したことを受け、平成二十三年度から当委員会で

も虐待対応機関、協力機関の現任者が虐待対応への専門的な視点や技術を習得するために同研修を実施してきました。平成二十六年度から秋田県社会福祉士会の組織変更により、「地域包括支援委員会」の名称は、現在の「権利擁護委員会」となりました。令和六年度より、秋田県社会福祉士会は、「秋田県高齢者権利擁護等推進事業」を県から受託し、当委員会で実施しております。

現在の当委員会は、県から受託した「秋田県高齢者権利擁護等推進事業」を推進するため次の3つの活動、①高齢者虐待対応専門職チーム派遣事業（当会と秋田弁護士会が連携して組織するチームの派遣）、②市町村職員対応力強化研修、③介護施設・サービス事業従事者向け高齢者虐待対応研修を行っています。

委員は現在十名で、事業を実施しております。①の事業については、受託後二年間、市町村等からの問い合わせはあるものの、派遣実績がない状況でしたが、今年度に入り二件の派遣実績がありました。今後も県とともに事業の周知を図り、派遣依頼があった際には適宜対応していきたいと思っています。②、③の研修については、それぞれの部会毎に打ち合わせをし、研修に向けての準備等を行っています。また、年二回の全体委員会を開催し、二回目の委員会終了後には、ここ数年定例で懇親会の場を設け、委員相互の親睦を深めております。

最後に、当委員会は、メリハリのある人間味豊かな集団です。会の活動等に関心がある方は是非ともお声がけをお願い致します。

活 動 紹 介

第3回目は、高次脳機能障害に関する支援の基本理念や責務を定めた高次脳機能障害支援法が令和8年4月より施行されました。現場で実践されている伊藤さんから活動紹介をしていただきます。

高次脳機能障害がある方への 理解の輪を広げる取組

■取組の概要

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターには高次脳機能障害相談・支援センターが設置され高次脳機能障害支援コーディネーターが3名（兼務）配置されています。コーディネーターは、県内はもとより県外から寄せられる高次脳機能障害に関する相談業務にあたっています。全県の急性期病院から当センターに転院され、高次脳機能障害を抱えて生きていくことになった方の希望する生活に向けて支援を行っているほか、高次脳機能障害とすでに診断されている方や高次脳機能障害と思われる症状で生きづらさを抱えている方の相談に対応しています。

■高次脳機能障害とは

脳には、『呼吸をする・寝る・食べる』などの生命維持、生存に必要な指令を出す機能と、『見る・聞く・知覚する・動く』など動物全般に共通する機能と、『思い出す・考える・伝える』など人間で特に発達している機能があります。この、人間で特に発達している機能は生死に直接関わらなくても、ヒトとして社会で生きていくために大変重要な働きで、『高次脳機能』と呼ばれています。この、『高次脳機能』に関わる部分が、事故や転倒など頭のケガや脳の病気によって傷ついた時、記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害などの症状として表れることがあります。程度は異なったとしても、これらの症状により、「日常生活または社会生活に制約がある状態」が高次脳機能障害です。すぐに

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

伊 藤 望

症状が見られなくても、脳になんらかの損傷がある方は高次脳機能障害の予備軍と言っても過言ではありません。

■高次脳機能障害者を取り巻く背景

2025年の高次脳機能障害患者数は全国で約50万～80万人と推定されています（内訳：脳卒中由来（37.7万～56.5万人）、その他（5万～10万人）、コロナ後遺症（未確定だが推定に5万～10万人））。これだけの数の高次脳機能障害者がいるにもかかわらず、まだなお認知度が低いことが大きな課題といえます。そうした中、2025年12月16日参議院本会議で「高次脳機能障害者支援法案」が全会一致で可決。2026年4月1日から施行されました。令和6年の障害福祉サービス等報酬改定において、高次脳機能障害を有する者への支援に専門性を有する職員を配置している事業所を評価する新たな加算も新設され、『高次脳機能障害の支援要請に関する研修』（いわゆる加算研修）が今年度、秋田県ではじめて実施される予定です。

■高次脳機能障害者支援の今後の展望

法整備や支援の必要性を国から認められたため皆さんの関心も高まると思われます。私たちは、高次脳機能障害を抱えた方やそのご家族が孤立せずに支援の充実を実感できることを目指し、専門的な知識を身に着けた専門職の養成、支援の普及啓発、日々の業務で関わる地域援助事業者の方々にも支援の輪を広げられるよう今日も全力疾走します。



秋田県立リハビリテーション・精神医療センター外観



秋田県高次脳機能障害相談・支援センター HP

ソーシャルワーカー応援企画 応募要項

社会福祉士会広報委員会では、意欲あるソーシャルワーカーの活動を応援する目的で会員の方からの寄稿を募集いたします。まだ、広く知られていない活動を紹介したい、社会課題解決のためにソーシャルワーカーが企画し、取り組んでいる活動の紹介をしたいなど、寄稿を希望される方は、秋田県社会福祉士会事務局（メール）まで氏名、所属 職名 会員番号 電話番号、投稿内容の概略を記入し、お送りください。広報委員会で4、10月号への掲載の可否を検討し、投稿依頼をさせていただきます。

第34回 日本社会福祉士会全国大会 社会福祉士学会 青森大会

令和 8 年 7 月 4 日、5 日に青森市で第 34 回日本社会福祉士会全国大会が開催されました。

1 日目の開会式後には東北福祉大学前副学長・客員教授の大島巖氏による”「共に生きる社会」をつくる社会福祉士への期待」と題して基調講演がありました。

2 日目には社会福祉士学会、記念講演と閉会式・次期開催県引継ぎ式が行われました。次回、第 35 回大会は奈良県で開催されます。



全国大会に参加して



工 藤 政 邦

津軽三味線の力強い音色で幕を開けた、第34回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会青森大会は、「共に生きる社会」をつくる社会福祉士～じゃわめぐ未来へ「わ」と「な」をつなぐ～をテーマに7月4日～5日に開催されました。

1日目の大島先生による基調講演、そしてシンポジウムでは、急速な変化を遂げる現代において、少子高齢化や8050問題、地方における過疎化など様々な課題に対し、だれも取り残さない共に生きる社会に向けて、私たち社会福祉士はどのような視点を持ち、地域や取り巻く環境にアプローチをしていくべきか、事例などをもとに詳しくお話をいただきました。高齢や障害など分野や圏域の枠にとらわれず、横断的なつながり「ごちゃまぜ」が解決へと導くキーワードになるのではないかと感じました。そして、ジェネラリストである私たち社会福祉士の役割がそこにあると思われま

す。最後に、とても素晴らしい大会を開催していただきました、青森県社会福祉士会様をはじめ、スタッフの皆様、関係機関の方々に心よりお礼を申し上げます。



松 橋 すゑ子

『じゃわめぐ未来へ「わ」と「な」をつなぐ』のテーマのもと、私は自分の身の辺りはどんな関係でどれだけの繋がりを持っているか考えてみた。

職場の仕事、地域の仕事、趣味など自分なりに活かしている状況だ。特に障がい福祉の仕事では関係機関との連携は必須となり、更に地域との関係では職員の貪欲な？くらいの積極姿勢が必要だ。「じゃわめぐ」気持ちをキープして地域と関わらなければ忘れられる。

私自身は、人口減少地域に暮らす高齢者で、「自分で考え、動く」そして何より楽しむ姿勢を忘れずにいたい。じゃわめぐ気持ちを地域（隣）のあなたと伝え会いたいと思う。

人が減少し、空き家が増え、地域の未来は誰も分からないが、その地域ごとに在り方を見つけていくしかない。自分の人生をそこで終えるのであれば愛おしい住場にしたいから。



藤 沢 ゆかり

今大会は青森が会場ということで、曳手（ひきて）、跳人（はねと）、囃子方など、それぞれの役割で熱く楽しく盛り上げる“ねぶた祭り”を例に、地域でも一人ひとりが役割を持ち、多様なつながりの中で生きていく社会を作っていこうとする、様々な取り組みや実践を学ぶことができました。

今後、人口減少の中では専門職自体の数も減っていきます。専門職が直接的な支援を行うだけでは、成り立っていかないのもまた現実なのかなと思います。継続可能な支援体制を作るためには、やはり地域住民や当事者の参加や力が必要不可欠となっていくのだろうと思いました。“支え・支えられる関係の循環”“継続可能な仕組み作り”“一人ひとりが輝く”ため「地域を再設計する専門職」としての役割が求められているのではないか、というお話はとても心に残りました。自分自身も専門職として、またイチ地域住民、時には当事者として何ができるのか考えていきたいと思いました。

最後になりましたが、伊藤会長様はじめ県士会のみなさんに会場でお声がけいただき、大変心強かったです。ありがとうございました。



ペンリレー

「日 々 是 好 日」

北秋田市社会福祉協議会 成 田 啓 悦

秋田県地域生活定着支援センターの本間好子さんよりバトンを受け取りました成田啓悦と申します。本間さんは県内全域をかけてお仕事をされている関係もあり、私の住む北秋田市に来られた際は声をかけていただきありがたく思っております。

当時の基礎研修はちょうどコロナ禍で研修自体が自粛され、通常より多くの年数をかけて修了しました。また、集合研修からリモート研修に切り替わったちょうど時代の変革期だったように思います。心の準備ができないまま始まるブレイクアウトルームは未だに慣れませんが、画面越しに手探り状態で学んだことが思い出されます。コロナ前には出来た打ち上げが幻となり、リモート飲み会なるものを開催して下さるなど同期の皆様には大変お世話になりました。忘れたころに度々同期の方とお会いできているので、今後も何かの縁でお会いできることを楽しみにしております。

私は大学を卒業して以来、北秋田市社会福祉協議会で働いております。入職時は町合併前の社協でしたが、デイサービス、グループホームで介護業務を経験し、現在は地域福祉課で主に相談業務に従事しております。生活上の困りごとに関する相談を受ける中で、解決策につながらないジレンマも感じながら、どれだけ相談者の気持ちに寄り添った対応がで

きているか日々反省の毎日です。

そんな毎日の活力が365日欠かすことのない晩酌です。このペンリレーを書いているのは7月なのですが、これから夏本番を迎えるにあたってはもちろん冷えたビールが最高です。そしてこの広報「かぜ」が発行される10月には、これから冬本番を迎えるにあたって新酒が楽しみな季節になります。そのほかのお酒もたしなみながら日々体調の維持に努めております。

次は、潟上市社会福祉協議会事務局次長の鎌田天嗣さんにバトンを渡します。基礎研修を受けた同期の方からご紹介いただき、快く引き受けてくださいました。鎌田さんよろしく願いいたします。



 編 集 後 記

みなさんの休日はどう過ごしていますか。私は寝ることが大好きで、休日子どもとのお昼寝が至福の時間でしたが、子どもたちの成長に伴い昼寝をしなくなり、ぐーたら休日もなかなかできなくなりました。一方でスポ少や部活動が忙しくなり、休日は子どもに付き添う場面が増えてきました。保護者との付き合いなど、子どものおかげで新たな出会いもあ

り、ゆっくり休みたいなあと思いながらも楽しく過ごせています。根っからのぐーたらが子どものおかげで少し活動的になった今、基礎研修、成年後見人養成研修終了後、会の活動から遠ざかっていましたが、自己研鑽にも励みたいと思い始めた今日この頃です。

＜発 行＞ 一般社団法人 秋田県社会福祉士会

＜発行責任者＞ 伊 藤 政 利

＜事務局＞ 秋田市旭北栄町1-5（秋田県社会福祉会館内）

<TEL>018-896-7881

<FAX> 018-896-7882

<MAIL> akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp

< U R L > <http://www.akita-csw.org/>

編輯 広報委員会